

三鷹市住宅等防犯対策補助金 Q & A

令和8年4月13日更新

質 問	回 答
契約日が令和8年4月1日より前で、設置日が令和8年4月1日以降であった場合には対象となりますか。	設置日及び領収書に記載された日付が令和8年4月1日以降の場合は対象となります。
CP製品（*）以外でも対象となりますか。	CP製品でなくとも対象となりますが、防犯性能が高いものを選ぶようにしてください。
警備会社のセキュリティサービスを頼んだ場合は対象になりますか。	月額警備料は対象となりません。
リースでの設置は補助金の対象となりますか。	リース料やレンタル料は対象となりません。
住宅を新築する際の防犯対策は対象になりますか。	<u>三鷹市内にお住まいの方が行う工事</u> で、令和8年4月1日以降に追加・変更した防犯対策に限り対象となります。 ※市外にお住まいの方が三鷹市に新築する場合は、対象外となります。
駐車場に設置した防犯カメラは対象になりますか。	自宅の敷地内にある駐車場であって、自宅への入り口と一体的に撮影する場合は対象となります。
防犯ブザーや防犯スプレーなどの護身用具は対象になりますか。	住宅等に設置されるもの以外は、対象となりません。
防犯のために番犬を飼うことは対象になりますか	犬を飼うことは防犯対策以外の目的を有するため、補助対象となりません。
防犯のために門扉・フェンスを設置することは対象になりますか	防犯対策以外の目的を有するため、補助対象となりません。
防犯対策品を自分で取り付けた場合に購入した配線等材料費は対象となりますか。	設置工事費が伴った場合のみ補助対象となりますので、個人で設置した配線等の材料費は対象となりません。 ※購入品目専用の取付金具などは対象となります。
防犯カメラを室内に設置しても補助対象となりますか。	外部からの侵入防止の防犯対策を対象とするため室内を映すカメラは対象になりません。
工事費は全て対象となりますか。	撤去費、処分費、諸経費など防犯対策品の設置以外の経費は対象外となります。
賃貸のマンションやアパートでも申請は可能ですか。	賃貸であっても所有者の同意を得るなど必要な手続きを済ませていれば申請は可能です。
共同住宅（マンション）の場合、申請は戸別にできますか。	所有者毎に申請が可能です。ただし、共用部に設置する際には管理組合の確認を取るなど、必要な手続きを済ませたのちに申請してください。

質 問	回 答
共用部分について、管理者や管理組合での申請は可能ですか。	申請は可能ですが、1回のみ申請となります。
世帯主でなくとも申請可能ですか。	申請はどなたでも可としますが、1つの住宅等につき1回限りとなります。また、申請書・領収書等の名義・口座名義人は同一の方にしてください。
購入の際にお店から受け取ることが必要な書類は何ですか。	宛名の入った領収書のほか、仕様書やカタログ等購入商品の機能が証明できるものがが必要です。
購入は市内の店舗に限定されますか。	市内の店舗に限らず、市外の店舗やインターネットでの購入も対象とします。ただし、個人売買や支払いの事実を確認できない場合は対象外とします。
インターネットでの購入は対象になりますか。	対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。（適格領収書及び支払明細書は代用できません。）
クレジットカード、電子マネー、コード決済での支払いは対象となりますか。	対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
購入時使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	割引とみなし、割引後の支払額を購入費用として扱います。
購入時に付与されるポイントは購入費用から減額されるのですか。	付与されるポイントは購入費用から減額しません。
申請してから交付までどのくらいの期間がかかりますか。	書類審査や手続きの関係で、申請受付から交付・不交付決定通知の送付まで概ね3か月を見込んでいますが、交付までの期間は受付状況によって異なります。
助成金の申請前に、相談は必要ですか。	防犯対策の実施後に申請のため不要です。ただし、実施する防犯対策が助成対象になるか不安等があれば、予定している防犯対策をお示しいただき、実施前にご相談ください。
玄関ドアを電子施錠ドア等防犯性能の高いものに代えた場合は対象となりますか	対象となります。
代理申請をする際に必要な委任状には何を記載すればよいですか	委任状は、委任する方の意思が確認できる内容であれば、用紙、書式は問いませんが、必ず下記の内容について記載してください。 1. 委任する方の住所、氏名 2. 代理人（委任される方）の住所、氏名、本人（委任する方）との関係 3. 委任する内容（例：住宅等防犯対策補助金申請書兼請求書の提出）

領収書に宛名がない場合、宛名を自著してもいいですか

自著はせず、領収書の原本を提出してください。その際、購入・設置した防犯対策物品の仕様がわかるもの等を補足説明として添付してください。

※CP製品とは

防犯性能の高い建物部品（防犯建物部品）として「CPマーク」がつけられている製品です。具体的な製品例は、5団体防犯建物部品普及促進協議会のHPをご覧ください。

https://www.bouhan-cp.jp/cp_parts.html

※侵入窃盗の防犯対策については、警視庁のHPもご覧ください。

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/higai/akisu/akisu.html>